

境内地・境内建物証明申請 必要書類

	提出書類		原本証明	境内地	境内建物	境内地 (駐車場)
1	申請書			2	2	2
2	責任役員会議事録の写し		要	1	1	1
3	総代会等の同意書等の写し	規則に規定されている場合	要	1	1	1
4	包括団体の承認書等の写し		要	1	1	1
5	土地登記簿謄本	3か月以内原本		1	(1)	1
6	建物登記簿謄本または表示登記簿謄本				1	
7	公図			1	1	1
8	図面	住宅地区等		1	1	1
9	工事請負契約書の写し		要	(1)	1	工事を要する場合
10	建築確認済証または検査済証の写し		要		1	
11	建物配置図 平面図			(1)	1	
12	新設駐車場車両区割図 (2.5m×5m)					1
13	既設駐車場車両区割図	既設有の場合				1
14	近隣案内図			1	1	1
15	取得原因証書の写し (贈与証書または売買契約書等)		要	1	1	1
16	農地転用許可書の写し	登記の地目が畑などの場合	要	1		1
17	使用状況説明書 (宗教の用に供する説明、信者数、宗教行事、取得目的等)			1	1	1
18	公告書の写し	規則に公告が必要な旨規定されている場合	要	1	1	1
19	公告証明書		要	1	1	1
20	公告写真			1	1	1
21	写真			4方向以上	4方向以上及び各部屋	4方向以上及び専用駐車場表示看板
22	法人登記簿謄本	所轄庁が長野		1	1	1
23	法人規則の写し	県以外の場合	要	1	1	1
24	法人印鑑証明 (法務局発行)	3か月以内原本		1	1	1

(注意)

※必要に応じて、誓約書等上記以外の書類を追加で提出していただく場合があります。

※既に登録免許税を支払ってしまった場合には、還付請求ができないため証明は行いません。

※証明は調査をし、専ら宗教法人の本来の用に使用されていることが確認できたものについて行います。

※公益事業や公益事業以外の事業（有料駐車場等）に使用する土地や建物は、専ら宗教法人の本来の用に使用するものではないため、証明の対象にはなりません。

※提出書類中、写し（コピー）を提出するものについては、その余白に代表役員の原本証明を記載してください。

また、書類が複数ページに渡る場合はページとページの間に割印を押印してください。

※宗教法人に対する「境内地・境内建物証明書」は、登録免許税に関する非課税証明であり、税金全般に関して非課税であることを証明するものではありません。

※証明申請書には 400 円の収入証紙を添付してください。（境内地、境内建物同時に申請の場合、申請書は 1 枚で結構です。また、境内地の場合で数筆にわたる場合も 1 枚の申請書に併記してください。）

(使用状況説明書)

※宗教の用に供する説明、信者数・宗教行事・取得目的等具体的に記入してください。

(駐車場車両区割図)

※車の幅・奥行を「2.5m×5m」とした敷地内区割図を提出してください。工事施工業者の書いた図面でも構いません。

(写真)

※基本的には現地調査に伺いますがこれにより難しい場合、提出頂いた写真が現地調査にかわるものになります。

境内地・・・撮影の方向を変えて全景写真 5～6 枚を添付してください。

申請箇所がわかるように、写真に印を付けてください。

境内建物・・・全景写真及び個々の建物毎の全景写真（撮影の方向を変えて 5～6 枚）並びに各部屋

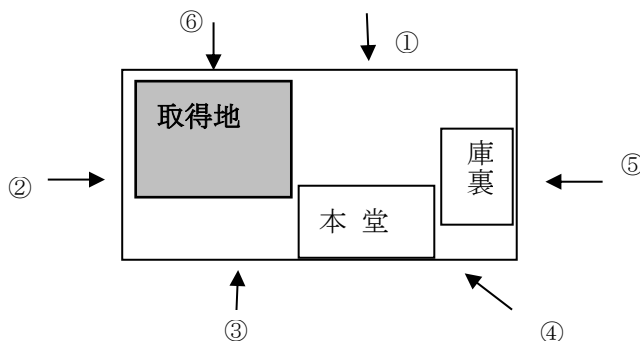
内部写真・・・各部屋及び主神、本尊等の安置してある場所の写真を必ず 1 枚含めてください。

◎いずれも、位置図、図面又は公図上でどこから撮影したかわかるようにしてください。

◎写真に番号を付し、位置図、図面又は公図上へも番号と撮影方向の矢印を付けてください。

◎駐車場の場合は「信者用無料駐車場」等記載の看板をたてた写真を付けてください。

(例)



(原本証明)

※各書類「原本証明」例

上記は、原本と相違ないことを証明します。	
年	月 日
宗教法人	○○○○○○○
代表役員	○ ○ ○ ○ 印 (登録印)

## (公告について)

### A) 公告期間

公告期間は、公告日の翌日から起算し、規則に定める期間の公告が必要です。期間の満了は、期日の末日の終了をもってするので、掲示した公告文を実際に取り外すのは公告期間を満了した日の翌日以降となります。

### B) 据置期間

公告期間満了後、1ヶ月の据置期間が必要です。この据置期間が公告に対する異議申立期間となります。1ヶ月とは、起算日に相当する日の前日をもって満了とります。

### C) 公告確認証明書の確認者

信者その他の利害関係人（法人規則に定める機関の役員を除く）とし、3名以上の者が確認し、署名・押印してください。

### D) 公告の写真

公告の事実を証明するため、掲示した状況を写真に撮ってください。近接した公告文そのもの、掲示板全体が写るもの、2枚提出してください。

例) 規則で定める公告期間 10日間、公告日 5/1 公告期間 5/2～5/11 公告の取外 5/12

据置期間 1ヶ月の場合 5/12～6/11 行為・申請可能日 6/12以降

## (公告確認証明書)

公告確認証明書 (例)			
宗教法人「 <input type="text"/> 」が、○○○○○することについて、宗教法人法第 23 条の規定により、下記のとおり公告しました。			
記			
1 公告の方法	年 月 日から 年 月 日までの 日間、○○○の掲示場（ 年 月 日発行の機関紙<誌>「○○○」）に掲示しました。		
2 公告文	別紙のとおり		
	年 月 日	宗教法人「 <input type="text"/> 」	
		代表役員	印 (登録印)
上記の事実を確認したことを証明します。			
	年 月 日		
住所	氏名		印
住所	氏名		印
住所	氏名		印
上記は、原本と相違ないことを証明します。			
	年 月 日		
	宗教法人	○○○○○	
	代表役員	○ ○ ○ ○	印 (登録印)

証明者は法人規則に定める機関  
(責任役員、総代会等)の役員  
以外の信者その他利害関係人

## (問合せ先)

長野県民文化私学振興課 宗教法人担当

TEL : 026-235-7056 (直通) FAX : 026-235-7499

E-mail : shigaku-shin@pref.nagano.lg.jp

記入例

年 月 日

長野県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

事務所所在地

宗教法人名

代表役員

電話番号

登録免許税法第4条第2項の規定による非課税措置を受けたいので、下記の物件は、宗教法人「                」が専ら宗教の用に供する宗教法人法第3条に規定する境内地・境内建物に該当するものであることを証明してください。

記

物件の表示

土地

所在地  
地番  
地目  
地積

㊦登記事項全部証明書に記載の通り正確  
 に記入すること

建物

所在地  
家屋番号  
種類  
構造  
床面積

ここに知事の証明印を押すので余白を残しておくこと。

㊦この申請書は2部提出すること

# 境内地・境内建物証明申請書

年 月 日

長野県知事 阿 部 守 一 殿

事務所所在地

宗 教 法 人 名

代 表 役 員

電 話 番 号

登録免許税法第4条第2項の規定による非課税措置を受けたいので、下記の物件は、宗教法人「  
」が専ら宗教の用に供する宗教法人法第3条に規定する境内地・境内建物に該当するものであることを証明してください。

## 記

### 物件の表示

#### 土地

所 在 地

地 番

地 目

地 積

#### 建物

所 在 地

家屋番号

種 類

構 造

床 面 積

- (注) 1 申請書は2部提出してください。  
2 申請1件につき400円相当の長野県収入証紙が必要です。